

# 埼玉自治研

**特集1 不適切保育の要因と予防**

～子供たちの健やかな成長を目指して

**特集2 安心できる職場づくりのための労働組合**

～個人の「わがままを」みんなの「いいこと」にするために～



◎表紙写真/富士山ビュースポットから見える市街地  
ふじみ野市・三芳町環境センターから撮影したふじみ野市内です。空気が澄み渡った晴れの日には、綺麗な富士山を見ることができます。市内には他にもいくつかのビュースポットがあり、関東の富士見百景に選ばれているスポットもあります。

## 公益財団法人 埼玉県地方自治研究センター

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館  
TEL. 048-816-8866 FAX. 048-836-1113  
E-mail : info@saitama-jichi.jp  
<http://www.saitama-jichi.jp>

# 中央ろうきん サンクスキャンペーン

実施期間 ▶ 2024年4月1日(月)~12月31日(火)

ご対象者全員に  
現金 **1,500円** プレゼント!

+

さらに 投資信託を300万円\*1以上  
保有いただいている方には  
現金 **2,500円** プレゼント!

現金合計  
**4,000円**

対象  
条件

2024年12月31日時点で<中央ろうきん>に  
金融資産総額\*2 1,500万円以上を保有いただいている  
個人のお客様

\*1 投資信託は、2024年12月末時点の「評価額」で計算いたします。また、複数ファンドを保有している場合、合算して300万円以上となる場合には対象となります。

\*2 金融資産総額は、普通預金・貯蓄預金・財形貯蓄・エース預金・定期預金・個人向け国債の残高と投資信託の評価額の合計となります。\*金融資産総額には、個人年金保険・iDeCo・企業型DCは含まれません。

ろうきん  
イメージモデル  
高梨臨

## 【サンクスキャンペーンについてのご留意事項】

※お客様のお取引状況が上記の対象条件に該当する場合、当金庫にて自動エントリーさせていただきます。\*2024年12月末時点において、対象条件を満たされなくなった場合、対象者ではなくなります。\*キャンペーン対象となられた場合の発表は、現金の入金および入金通知をもって代えさせていただきます。\*入金通知は2025年1月末頃に当金庫ご登録の住所へ送付いたします。\*現金は2025年2月下旬頃に普通(貯蓄)預金口座に入金いたします。\*普通(貯蓄)預金口座を複数お持ちの場合は、2024年12月末時点で最も残高の大きい口座へ入金させていただきます。\*現金入金時点で、入金口座を解約されている等の理由により口座へ入金できない場合は対象外となります。\*当金庫にキャンペーンの景品(現金)を銀行振込でお受取りいただける普通(貯蓄)預金口座をお持ちでない場合、キャンペーンの対象外となります。\*景品に変更が生じた場合は、当金庫のホームページに公開いたします。\*詳しくは<中央ろうきん>営業店までお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談は

中央労働金庫 埼玉県本部 TEL. 048-836-5511

2024年8月1日現在

## 目次

## Contents

### 自治のかぜ

2

人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野  
～誕生20周年に向けて～

ふじみ野市長 高畑 博

### 特集1 公開セミナーの記録

3

不適切保育の要因と予防～子供たちの健やかな成長を目指して

埼玉純真短期大学こども学科 准教授 高橋 努

### 特集2 集会の記録

34

安心できる職場づくりのための労働組合

～個人の「わがままを」みんなの「いいこと」にするために～

立命館大学産業社会学部 准教授 富永 京子

## 「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」 ～誕生20周年に向けて～



高畑 博  
ふじみ野市長

**ふ** じみ野市は埼玉県南西部に位置し、東京都心から約30km圏内にあるコンパクトな市です。市の西部に関越自動車道、ほぼ中央部を川越街道（国道254号）、東部には国道254号バイパスがそれぞれ市内を南北に走り、市の玄関口として東武東上線の上福岡駅があります。また、市内には駅前の商店街をはじめ、大型の商業施設など多くの買い物スポットがあるなど、日常生活に必要な機能がコンパクトにまとまっている便利なまちとなっています。

当市は、平成17年10月1日に上福岡市と入間郡大井町が合併して誕生しました。令和6年1月1日現在の人口は11万4363人と合併時から10.9%増加しており、転入される方の多くは子育て世帯となっています。このような中、保育園や放課後児童クラブの整備等を進め、子育てしやすい環境づくりを推し進めたことにより、令和6年7月1日現在の保育園の待機児童数は0、放課後児童クラブについても希望者は全員が入室できている状況を実現しています。

当市では平成27年1月に「元気・健康都市宣言」をしており、市民がからだも心も元気であるための取組を進めています。

まず、からだの健康として、ご自身に合った運動やスポーツに親しんでいただける場を整備しています。平成31年4月に開設した介護予防センターでは、日常生活に必要な機能や体力の維持・向上に効果的な「ふじみんぴんしゃん体操」を行うなど、介護予防の活動拠点となっています。また、サッカーや野球のできる多目的グラウンド、オムニコートのテニスコート、人工芝のフットサルコート・3×3コート、遠的射場も備えた弓道場、スケートボードなどができるスケートパークなど、スポーツ施設の整備も進めてきました。更に、夏場も安全・安心に運動を継続できるよう、体育館に順次、空調設備を設置しています。

次に、こころの健康として、市の東西にそれぞれホールを備えた文化施設の整備を進めています。既にオープンした施設では、市民の皆様が企画する公演などが数多く開催されており、文化芸術及び生涯学習、コミュニティ活動の拠点として、多くの皆様が集まり、市民文化活動が盛んに行われています。

令和6年度からは「ふじみ野市将来構想from2018to2030」の後期基本計画をスタートさせています。まちの将来像に「人がつなが

る 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」を掲げ、将来的な人口減少社会を見据えつつ持続可能で魅力的なまちの実現に向けて「オールふじみ野まちづくりプロジェクト」「いきいき元気・健康プロジェクト」「子育てするならふじみ野市・こどもの未来を育むプロジェクト」「強靱なまちづくりプロジェクト」「美しく活気ある暮らしやすいまちプロジェクト」「市のこと知って使ってプロジェクト」の6つの重点プロジェクトを掲げています。特に新型コロナウイルス感染症の影響により人と人との繋がりが薄れてしまった地域コミュニティを再構築していくことが最大の課題と捉えています。この計画を進めることにより、地域の絆が深まり、健康で文化的な豊かさを感じ、ここに住み続けたいと思われる魅力あるまちへと成長できるものと考えています。

そして、令和7年10月1日に当市は誕生20周年を迎えます。市民の皆様が中心となり「ふじみ野市で第九を！」としてオーケストラの演奏と第九第4楽章の合唱を企画しています。その他にも20周年をお祝いする様々な企画が市民の皆様から提案されています。ふじみ野市を共に支え共に創り上げてきた市民の皆様と共に、誕生20周年をお祝いし、これからもあったかいまち「ふじみ野」を市民と行政が一体となって築き上げていくことを目指していきます。

# 「不適切保育の要因と予防 ～子供たちの健やかな成長を目指して」

講師：高橋 努 埼玉純真短期大学こども学科准教授

この特集は2024年4月14日に開催した公開セミナーの記録です。録音したものを自治研センター事務局の責任で編集したものですので、文責は事務局にあります。



## 理事長あいさつ

浪江福治 自治研センターとしては、年4回ほど公開セミナーを開いています。もし、皆さまがたから、こういった内容でセミナーを開いていただきたいというご意見があれば、自治研センターにご連絡いただければ、今後のセンターの活動に役立てていきたいと思っています。

本日はご案内のとおり、『不適切保育の要因と予防～子どもたちの健やかな成長をめざして』ということで、高橋先生からご講演をいただきます。私も皆さんと一緒に、きょう、学んでいきたいと思っていますが、今日、社会全体に余裕がない、生きづらい、そういう社会になっているのではないかという気がします。そうした中で、子どもを取り巻く状況、あるいは保護者を取り巻く状況、あるいは保育士を取り巻く状況、人権や職場環境はどうなっているのかということも含めてこの課題について学んでいきたいと思っています。本日は最後まで皆さんのご協力を、お願いをし、セミナーを成功裏に開催をしていきたいと思しますので、ぜひよろしくお願いたします。

高橋務（埼玉純真短期大学こども学科准教授） きょうは、どうぞよろしくお願いをいたします。

ここに来るきっかけです。先だって、熊谷の公立保育所でのトラブルの問題で、埼玉新聞からインタビューの依頼があり、学長から「君」と、その一言で、私に対応させていただいたことです。私自身、この仕事を始める前は老人ホームの相談員をしており、お年寄りの虐待の問題が、私の最初のライフワークで、研究を始めたのが今から20年ちょっと前になります。縁は異なるもので、施設の立ち上げなどをやってきました。

虐待というのは結局、高齢者、障がい者、それから子ども、そしてDVといわれる夫婦間等のトラブルということで、人権を侵害する部分について、さまざまな対象がいます。その中で一番弱い人、おかしな話ですが、なぜ自分がたたかれているのか、そういう言葉を浴びせられなければいけないのか、その事実が理解できていないのは誰かと考えたら、子どもなのです。今、なぜ怒られているのか。「それは悪いでしょ」と言われても、なぜ悪いのかが先に来ないのです。「こういうことをしたら駄目だよ、先生、何回も言ってきたよね」この部分については、君、分かっているかな、ちゃん、分かっているかなというアプローチなしに、なんでそれやるのかが出てしまうことが、今は多いのではないかと思います。

そこから子どもに対する虐待、虐待という言葉はあまりにもイメージが強いので、自分が20年前に研究を始めたときには、高齢者虐待という表現ではなくて、高齢者に対する不適切処遇というテーマで研究を進めさせてもらっていました。現状、今、タイトルにも出ていますが、不適切保育、何が不適切なのかという部分、これも駄目、あれも駄目と、いろいろ拳がってくると、われわれ保育士は一体、「じゃあ、どうしたらいいのか」が一番の大事なところになります。

難しいのは、それを不適切と判断するのは誰なのかといったときに、子どもが当事者です。子どもが、あそこの保育園、行きたくない、幼稚園、行きたくないというような状況に、もしなってしまったとしたら、もうこれは確実に何か起きているというわけです。保護者からすれば、待機児童の問題は、まだ100%解決しているわけではないので、やっと入れた保育園で、通い出した幼稚園で、もし「うちの子に何かあったのでしょうか」「いや、何もありませんよ」「いえ、でも、こうなんです」。連れて帰りたけれど、預けておかないと、私が仕事ができないという状況に陥って、家族から、保護者からストレートに、「何かしましたよね」とは言いづらい。もうその段階で、われわれ保育者と保護者で、人質を預かっているという関係性が出来上がっています。

「だったら、うちの保育園に来なければいいじゃない?」「他にいっぱいあるから、他に移ってくださって結構です」と、もしそれを言ってしまったら、もうアウトです。当然、そうやって、お宅の子どもが迷惑を掛けるから、もう、うちは面倒見られませんと言える立場では、多分、ないと思います。それは、うちの大学も同じです。うちの大学は子ども学科単科大学なので、将来は保育園、幼稚園、児童福祉施設に就職する道を目指す学生しかいません。入学をしてもらった学生がふたを開けてみて、どんなに、この子は、保育士、幼稚園の先生になれるかなと。その中で、「先生、この学生を保育士にするのですか」とか。つい一昨日、「高橋先生、このピアノのレベルで幼稚園教諭2種を渡したのですか」と、園長先生から1時間近く、お小言をいただきました。すいません、僕も仕事しているのですが、と言いたかったのですけれど。

『このレベルで』のレベルって、幼稚園で求めるレベル、保育園でのピアノとか、弾き歌いにしろ、さまざまな技術を4年生大学で4年間教えたら、担任を100%できる人は、珍しくないですか。逆に、いたら、この子、すごい、全てできると、びっくりです。一言うと十できて、この子に教えることは、そんなにありません。もし何か起きないように見守っていればいいのかというのは、うちの短大に15年いますけれども、15年で2,000人ぐらいの学生を送り出していますけれども、1人か2人、いるかないかです。

その中の1人、2人というのは、4年生大学で教員免許持っていて、保育士資格があって、国家試験を受ければいいのか、実習や、現場を見たいからと、四大卒でうちに来た学生、ベースがある学生

です。高卒でうちに来て、その状況を100%ができるようになった学生というのは、われわれの力が足りないのか、いませんでした。ですから、現場で育てていただけますかとお願いをするのです。

実際に『子ども大学はにゅう』という小学生向けの講座を、もう何年もやっていますが、そこから上がってきた学生というのが、ちらほら、何人か卒業しています。小学生の頃から、「私、保育士になりたい」という学生たちを、何とか育てられていると思っています。

先だって、子どもたちの就きたい職業というのが出ました。男の子はスポーツ選手、大谷ですね。警察官、消防・レスキュー、運転士・運転手。意外だったのは、研究者。研究者を増やさなければいけないと思っはいますが、意外でした。昔の調査では、スポーツ選手というまとめ方よりも、プロ野球選手とかサッカー選手というまとめ方が多かったと思いますが、今回、クラレが調べたのは、こういう結果でした。

女の子は、ケーキ屋さん、芸能人、保育士。保育士がやっと出てきました。第一生命の調査は有名で、ニュース等でよく使われます。小学生の女子で、保育士、幼稚園教諭は6位です。ベスト10に入っています。中学生になると、3位に上がります。高校生になると、5位に下がります。要するに、年齢を経ていく間に、自分が保育園で経験をした、「こういう保育士さんになりたい、こういう先生に」憧れます。

今の大学は、総合選抜、総合試験という形で、面接を30分ぐらいして決めるパターンと、指定校推薦で、15分とか20分の面接で入ってくる学生と、一般入試です。高校によっては、一般入試だけを推す高校があります。レベルの高い所です。そういう言い方はいけません、うちは、指定校と総合選抜で入ってくる学生がほとんどです。この指定校の15分から20分の面接で、この子が将来、子どもに対して優しく対応できるかということを見ながら、入学許可を出すわけです。15分で、その子の人生を決めます。総合選抜の場合、およそ20分間、自己PRで5分間ぐらい、30分でその子の人生を決めます。われわれにしてみれば、とてつもなく責任の重い面接をしています。

「なぜ、保育士、幼稚園の先生になりたいと思ったのですか」と必ず聞きます。そこで必ず返ってくる回答は、「自分が保育園の、自分は幼稚園だったのですけれど、そこで出会った先生に憧れています。ああいう先生になりたい、こういう保育士になりたい」が100%です。それから、ここ2、3年というよりも、コロナが始まってからはできていなかった中学生の職場体験の中で出会った保育士がすごく優しくて、子どもとにこやかに遊んでいて、その姿を見て、私もなりた。担当してくれた保育士に、「どうすればなれるか」と聞いたときに、にこっと、笑って、「これと、これと、これを勉強するとい。できれば、短大、四大に。進学したほうがいいよ、そこに行けば学べるよ」と話をしてくれる保育士が、結構多いです。

うちの大学は県北にあるので、深谷とか熊谷近辺には卒業生が、たくさん就職をしています。中学校や高校での職場体験で、「先生、こういう子に会った。この子、ひょっとしたら行くかも」という情報が入ってきます。それで実際に、オープンキャンパスなどで生徒と会うと、「実は、〇〇保育園で職場体験をやらせてもらったときに、純真の先生に話をしてもらいました」とか、「淑徳の先生に話をしてもらいました。だから保育士になろうと思、近い順に回っています」というのが一番多いです。やはり小さいときに思った、これを目指す、夢を持っていくという育て方をさせていただいている。そこにつながらないと、ちょっと厳しいかなと思います。

それでは、公立の保育園、幼稚園の募集は、結構出ています。ただ、埼玉県内の公立幼稚園は、私が

知っている範囲だと、深谷、加須、あといくつか、もう残っていません。熊谷も、江南幼稚園が閉めるので、幼稚園はなくなります。認定子ども園へ移行させるという場合もあるとは思いますが、純粋な文科系の幼稚園は、数が減っています。特に公立は。

ましてや保育士に至っては、深谷もいくつか民間委託を始めました。春日部はもう1年後には全部が民間委託で、採用した保育士は内部勤務。今年、さいたま市に就職が決まったうちの地元が春日部の卒業生は、春日部に行きたいので募集要項をもらったら、「先生、これ、どういうこと？」と見たら、2年後内勤になります。もしくは、委託された民間に再就職です。2年でという話になり、「どうする？」と聞いたら、「じゃあ、さいたま市を受ける」となりました。努力家の子なので、見事合格をして、今、働きに行っていますけれども。そういう中で、幼稚園の先生、幼稚園であるということが、なかなか難しくなっています。

そうすると、保育士だけに。保育士は、幼稚園の先生も一緒ですが、いろいろやります。時間的な流れを考えると、幼稚園の先生は、保育士より、ぎゅっと詰まって、忙しいです。お迎えに出て、9時、10時ぐらいから午前中の業務が始まって、お昼を子どもたちと一緒に食べて、午後の少し1時間、2時間やると、もうお帰りで。幼稚園は3、4、5歳なので、午睡がないところがほとんどだと思います。だあっと仕事をして、気が付くと会議が入って、翌日の準備だとか、年間行事計画を作らなければいけない、気が付くと、帰りの時間と言われるわけです。

今年、1週間で退職した卒業生がいますが、幼稚園で、13時間勤務して、休憩時間がない。朝、6時45分に来て、門を開けて、先輩先生が来るのを待つ。仕事を一緒にして、夕方5時に終わるのですが、5時半に先輩先生が順番に帰るので、駐車場から順番に出てくるのをお見送りして、自分が一番、最後に帰る。いつの時代の幼稚園なのだからよく分かりません。それが納得できなくて、退職しますということでした。その園長から、さき程言った、ピアノも弾けない、これもできない、あれもできない、本当にどういう教育をしているのかと、1時間、ずっとお小言をいただきました。「えっ？」とか思いました。本人はそこがつかなくて、嫌で辞めたわけではなくて、ちゃんと、こういうのが嫌ですと、全部伝えたのだけれど、園長からは、その話は全然来ない。そうすると、うちの大学のイメージが悪くなってしまいます。あの園長に落とされたと言ったら怒られますけれど、「高橋先生、もう、埼玉純真は採らないから。この県内では、もうどこも採らないわよ」みたいな言い方をされました。

お付き合いがある園は、ちゃんと分かっているのですが、連携がただ取れなかっただけで。そういう脅しにくるのかと、思っていますが。一番やってはけないことです。最後に、「でも、すいません、育てられなくて」とおっしゃったから、「いえ、こちらが行き届かなくて申し訳ありません」と、お詫びをしましたがけれども、あの1時間は私にとって、何だったんだろう。そういう変わった、ちょっと偏った園長とか、先輩がいる所は、結構、苦しいです。

## 埼玉県内の不適切保育

今回、埼玉県内の不適切な保育の問題、埼玉新聞の過去の記事をピックアップさせてもらっています。最初に熊谷で申し訳ないのですが、熊谷市で起きた問題です。子どもに対しての暴言です。どうしてそういうきつい発言ができるのかということと、きれいなおむつでたたいたとなっていますが、取り換え用のおむつで頭をたたいたとか、そんなことが出ていますが。どうしてそこに至ったのか。皆さん



もどこの保育所かは、お分かりだと思いますが、私の学校から実習に出しています。公立保育所は、市にお願いをして、保育所が割り振られることが結構多くて、学生が、ここが近いからとか、母園だからここに行きたいと言っても、それが100%通るわけではありません。ですから、全然違う状況が起きます。ただ、本人が母園で公立保育園を卒業していると、その当時いた先生が、いまだに残っているという所もあります。他を回って、主任、園長になって戻ってきているとか、十数年そこにいたりとか、いろいろだとは思いますが。自分が教しえてもらった先生がすてきとっていたものが、実習生で学ぶ立場になり、見方が変わると、こんなだったかなという学生が多いです。

保育園も幼稚園も、最終的に学生が進路先に選んで行く場所は、本来は圧倒的に実習園に行くことが多いと私はずっと思っていました。なぜかといったら、保育園は2週間・2週間で4週間、幼稚園も4週間の実習をやります。そこで先生方とのコミュニケーションが取れ、子どもたちの様子が分かり、なおかつ、年少、年中の年齢が、自分が入るときに、年中、年長に。もしクラス担任になったとしても、担任実習等をやっているんで、1クラスの中の何人かは、もう顔見知りの子もたちです。4週間、べったり一緒にいますので、園の流れもある程度分かっています。

どうしてそこに行かないの？と聞くと、学生が一番に言うのが、「あその園は絶対無理」というのが出てきます。理由は何？と聞くと、「あの先生が怖い、この先生が怖いから」と。何が怖い？。私が一番、ショックを受けたのは、「子どもを見る目が怖い」。なぜ、それが起きるのか、よくよく話を聞いてみると、クラス28人ぐらいの半分ぐらいが多動とか発達障がい系、もしくは発達障がいを疑われる子どもがいるということでした。

とある市の公立保育所のちょっと昔の状況ですが、たまたま実習生が行ったクラスは、うちの卒業生が担任をしていて、クラスの半分が外国人でした。13人ぐらいのうち半分、6人から7人は、日本語が通じない。親にも通じない。どうやって会話をするのか、どうしていいかが分からないような状況がありました。そのときは、次の行動を全部、絵カードにして説明しなさいと教えました。これ、トイレとか、おやすみとか、ご飯とか、絵カードで子どもと話す。声掛けをしながら、言葉を覚えさせることもする。絵を見せて、覚えさせます。

もう一つは、時計を指さしなさいです。時間で動くことが多いので、この時間が理解できる子が増えてくれば、動かなくなるだろうと思いました。案の定、1年ぐらいかかりましたけれど、13人のうち10人は、何とかなりました。残り3人、これは正直なところ3人とも発達障がいでした。ですから、対応方法をもう少し考えないと難しくなっていくだろう。親に、メンタルクリニック等の子どもの診療科にかかってほしいという話をして、診断をもらったのがADHD、特に多動のHDがあるという判断でした。ですから、先生方が苦労します。今、皆さんが、すごく苦労していることがたくさんあると思います。その中で一番苦労しているのは、おそらく、子どもの対応です。その対応の難しさの中から、だんだん疲弊して疲れてくると、起きるのかなと思います。

うちに入ってくる学生も、後ろから殴りたいぐらい口が悪いです。しかし、殴ったらアウトです。われわれですら、殴るわけにはいかない、怒鳴れない。ですから、呼び止めて、廊下の端に呼んで、こんこんと話をするしかありません。しかし、学生は、「分かった分かった、丁寧にしゃべればいいのでしょ」、「しゃべってねえし」という。「それだよ、それ」「分かりました」。本当に、殴りたくなくなります。

できない子が増えていることも事実です。でも、本当に申し訳ないと思うのは、そのような学生が、

皆さんの施設や保育園に実習に行き、にこって笑って、きょうもよろしくお願ひしますと言っているのに、人の指示を聞かない。子どもに対して、ただでさえきついのにもっと子どもが来るという状況が起きます。「ああっ」となるのは、すごく分かりますが、『王様の耳はロバの耳』ではないですが、穴を掘って、その中に言って欲しい。それで、にこって笑って、子どもに向いてもらう。それができるようになればいいのですが、できたら苦労しないという話です。それは十分、分かっています。

市町村は、いろいろな対応を取っています。今回、熊谷市では、保育室にカメラを設置するとか、研修をやるとか、いろいろ上がってきています。確かに重要です。カメラについては、皆さんはどう考えますか。カメラを取り付けるタイミングの問題からいえば、今回の保育室にカメラを設置するというと、われわれが監視されるというイメージになってしまいます。そうではなくて、あなた方が大変なときに私が手伝いに行けるように、それが分かるようにするためにカメラを付けると、ちょっと言い方を変えると、あなたたちを、決して監視をしているわけではありません。監視をするという表現が取れて、理解を得て、カメラが設置されるのであれば、それはそれでありかなと思います。

ただし、カメラには絶対に、死角があります。保育室以外のところで何か起きていても、それは記録に残らない。最近のカメラは優秀なので、保育室内の声なども全部、録音、録画、記録に残せるタイプがあると思います。群馬のとある保育園では、副園長が、園のすぐ裏側に、プレハブ造りの小屋を造って、そこにこもって、一日中、テレビカメラを見て、ずっと監視しています。素晴らしいという反面、暇だなと思います。その時間、園内を回って、子どもと遊んだら。保育士を助けてやりなよと思います、保育士がバタバタして、何か遅れて、時間通りに動いてないと、帰りに呼ばれて、なんで、このとき遅くなったのかと、指摘を受けるそうです。

そこに実習に行った学生が、「これって、ボーナスの査定とかになるのかな？」と聞くので。次の実習に行ったときに園長に聞いてごらんといいました。副園長に本当に聞いたようです。私も巡回に行ったときに副園長から、「学生から、査定しているのか？」と聞かれ、「うちは査定していると素直に言いますが、だめですか？」と言われました。「いや、まずいでしょう。職員を信用してないということですから」と答えました。

それでは、園長や副園長の査定はだれがするのでしょうか。現場で働いている保育士から、本当の内容で査定評価してもらおうと、きっとマイナスポイントだけが付くのでは。部屋にこもって見ていて、文句しか言っていない、と絶対に書かれるでしょう。しかし、雇われている側は書けません。

カメラが本当に万能かということ、そうではありません。研修会を増やすだけでは駄目で、多くの人があるいろいろな研修会に参加できるシステムをつくるというのが、絶対必要な条件です。「あなたが学んできたことは何ですか」、学んできことを、100%受け入れられる状況の内部研修ができることが、一番いいと思います。「うちじゃ無理だ」ではなくて、一回、飲み込んで。「そういうプラスがあるのなら、それをうちの場所では、どうやったらできるのか?」、そういう返しができるように努力する必要があります。

これは学生に対してもそうです。自分が今、スーパーバイズしている児童養護施設でも、保育園と同じで、罵声が飛び交っています。自分が関わり出してもう5年ですが、罵声が飛んでいるところを徹底的につぶしました。なぜなら、児童養護施設は、虐待などを受けている子どもを預かっています。今まで、24時間、365日みたいな状況で罵声を浴びせられて、殴られ、蹴られてきた子どもたち、一向に構ってもらえなかった、ネグレクト状態の子どもたちを預かっている施設で、言うことを聞かないから

と怒鳴りつけても意味がありません。一度も受け入れられたことのない子どもたちが、爆発をしている状況を受け入れなければならないという話をします。

今、怖いのは、こういう状況が起きていて、家に帰って、「お母さん」と泣いた子どもたちが受け入れられているかと考えると、親も忙しい、背中で聞いているかもしれませんが、理想を言ってもしようがありませんが、本当は、子どもが帰ってきたら、「じゃあ一緒に、ちょっとおやつでも食べようか。きょう一日、どうだった？」という時間が取れる家があるとうれしいと思います。「じゃあ、そろそろお父さんが帰ってくる前に、夕飯作るのに、やろうかね」という余裕のある家庭は、そんなに多くないと思います。

仕事をしながら、子育てをされてきた方もたくさんいると思います。産休、育休の時間帯、時短で早上がりして。子どもを連れて家に帰ってきて、さっさとご飯食べなさいというのが多かったのではないかと思います。

ですから、そのような子どもが保育園に来ているわけで、家でも自分を出せない、園に来ても自分を出せない、出すと怒られる。「何だよ」と暴れるとまた怒られる。気が付いたら無視されるような状況が起きていたら、子どもはどうすればいいのかという話になります。一番、自分の思っていることがストレートに言えそうで言えないのが、子どもです。どう伝えていいのかが分からないから、怒られる、泣く。いつまでも泣いているなと怒られる。でも泣く。「年長にもなってどうして泣いているの?」と言われる。だって、泣くしか方法論を知りません。

それは、まずいです。それでは、どうすればいいのか。

## 不適切保育とは

一つは、令和3年3月に出た、補助金を受けてまとめた『不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き』です。これを、園で共有されているところがありますか？ 知らないという人いますか？ もっと直近で、昨年5月に『保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン』というものが出ていますが、これをご存じの方はいますか？

実は、この二つの中に、どういう形で対応すればいいかということが書かれています。これが不適切な保育、もしくは虐待ですということも書かれています。令和3年3月の手引きの中では、不適切な保育の行為としての類型として、事例で挙がっています。子ども一人ひとりの人格を尊重しない関わりです。難しいのは、こういうのをまとめるとき、一般的に、皆さん共通になるような文言で書きます。細かく言ったら、何が人格を尊重しない関わりなのか。捉える側、やられる側の意見、考えが入ってきます。この後、虐待のものをお見せしますが、これが不適切なのか不適切でないのかの判断をするのは、誰?なのか。手引きもそうですし、このガイドラインでもそうですが、不適切もしくは虐待と認める、要するに認定するのは、役所となっています。今、市役所が介入、市役所が判断している部分が多くなってきています。

市役所が窓口になっている、子ども福祉課とか子ども未来課とか、そこで判断をしている人たちも、元現場にいた保育士が内勤になっていたりします。実は、現場のことがよく分かるので、バイアスが掛かります。厳密にはそうかな？ しかし、ここの保育園は、今、人手が足らなくて、とても忙しい状況で動いているから。ここは、今、パートがこれだけ入っていて、常勤はこれだけで、欠員がこれだけ出

ているからと考えていくと、起きてもしようがないかと思われたら、なくなってしまいます。虐待や不適切な行為の判断をするとき難しいのは、ここのところですよ。

例えば、「差別的な関わり」、これは一番分かりやすいのですが、この子には優しく声を掛けるのに、この子には声を掛けない。学生が実習に行って、よく見掛けるシーンです。先生が、この子たちの集団はかわいがるのに、この子は全然、関係しない。声を掛けるのも、「やっつけば？」みたいな受け答えをするというのを見て帰ってくるのがよくあります。ただ、これは、民間にとっても多いですが、公立も多いです。

子どもを選ぶ先生がいます。よく言うことを聞いて、お手伝いをしてくれる子はかわいがるけれど、ちっとも言うことを聞かなくて、あばれはっちゃくで動き回っている子は、かわいがない。確実に差別です。ですから、それは不適切ですと言っています。一回、この手引きに目を通してもらい、この手引きの流れが、今度はガイドラインの中では、虐待と認識するような形に変わってきています。ですから、時系列で考えてもらいたいと思います。

草加市では、不適切保育として認めたものが広報の中に出ていました。子どもを教材室に閉じ込めようとした。教材室に1人にしたということと一緒に。ワッと泣いているからと、押し込めて、閉めてしまう。子どもの帽子を取って逃げる遊びで、一部の子どもが嫌がっていた。嫌がっていた子どもに対して、どうフォローをしたかは出ていませんでしたが、子どもが嫌がる遊びをしてしまったのだから、謝らなければおかしいと思います。時々、ちょっと他の子より成長が遅くて、動きがゆっくりで、狙われやすくて、いつも帽子取られて、ビーツと泣く、集中攻撃される子がいます。だったら、先生が手伝ってあげなければなりません、「先生、ずるい」という会話の中で、この子を救う方法論を見つけ、声掛けをして、他の子どもにも認識をさせるというのが必要だと思います。

こういう話をすると、「先生は、現場を知らないから。そんな余裕はないから」と言われます。しかし、大学でも一緒です。大学の場合、パワーポイントで発表をやらせたりしますが、苦手な子がいます。苦手な子に対しては、「どうすればできるか？」と聞いて、人を見るのが恥ずかしいのなら、パワーポイントのほうを向いて、後ろ向きでしゃべりなさい。こっち見なくていいから、とにかくやっつけろ、徐々に、人前に出ることに慣れていきましょうと言います。保育士、幼稚園の先生は、目の前に出て、「さあ、みんな、手遊びやるよ」というのが仕事です。現状でいくと、この子は、ほぼ100%できません。それで、どうしてこの子をうちの学校に入れたのだろうといつも後悔します。

ただ、高校でいう生徒会ですが、学生部の学生会、学友会に人前でしゃべるのが苦手だけど入りたいという学生がいます。そこで、「絶対に辞めさせない」「絶対に、人前でしゃべらせる。それでもやるか」と最初に脅します。それでも、やるというなら、学生会に出て、オープンキャンパスで、保護者を連れて館内の案内をさせたり、高校生の前に出て、「次の時間はこれになります、これに参加される方、集まってください」と言わせたりします。声が小さいと、後ろから、蹴りを入れます。全学年、オープンキャンパスに参加しているので、学生がローテーションで変わりますが、全部の学生が見られます。その中で、徹底的に鍛えます。ですから、学生会に入っている学生は、最初パワーポイントで発表できなかったのが、大体、1年生の終わりぐらいには、たどたどしいですが、ちゃんとしゃべります。

それから、お漏らしの話。トイレに行かず漏らしたのでパンツを部屋の隅に投げ付けた。確認されたものが、これだけあったということです。よっぽど忙しかったのか、本当に切れたのか。結構、ひど

い。ここにいらしている先生方は、おそらく、これは一回もやったことないと思います。しかし、この上二つのうち、どちらか、似たようなことがあったのではないかと思います。ただ、難しいのは、教材室に子どもを1人にしたのですが、例えばASDといわれる、自閉症スペクトラムという子どもたちが今、います。その疑いのある子が興奮状態になって、落ち着かせるには絶対的に必要な方法論だとは思っています。障害の施設だと、クーリングルームなどという言い方をしたりします。

昔、私が使っていた教材で、ASDのある男の子は、自分でパニックを起こして、ワーッと叫びながら、掃除用具入れに自分で入ります。それで、ドア閉めて。その中で、ワーッと怒鳴って、落ち着くと出てきます。それで、ちゃんと座って授業を受けます。これは、訓練されているから、それができます。幼稚園の頃から、その状況がその子にはあったので、そういう方法論を取っていました。最初は、自分でカーテンのところに隠れてやっていたのですが、掃除用具入れを見つけたのです。そういう形で、閉じ込める理由がはっきりしているのであれば、ありかなとは思いますが、ただ、理解できる・できないは置いておいてですが、これは他の保護者や子どもたちにも説明が必要だと思います。

それから、午睡を嫌がる子どもはどうか。和太鼓の練習中、よそ見をした子どものばちを取り上げ、大声で叱責した。和太鼓やっていた卒業生が1人いて、和太鼓に関しては、めちゃくちゃ厳しい。それ以外の部分については甘いのに、和太鼓の練習が始まると、人が変わったようになります。間違えると、子どもに対してすごく怒りました。今は幼稚園を離職して、ラグビーの追っ掛けをして、悠々自適に生活をしているようです。

時間のかかる子どもに「遅い」と言っではいけないことです。劇の練習中に、あくびをしたことに、「あくびをしない」と怒鳴っては駄目です。あと、子どもを怒るときに、これは子どもだけでなく、職員間も同じです。他の児童の前に連れていき、叱責した。人前で人を怒るというのは、人を傷付けるのに、一番いい方法論です。ですから、逆に言うと、やっではいけないことになります。

子どもの場合、なぜ怒られているかが分かっていなければ、他の園児がいる前で、こんこんと怒られて怒鳴られて、「なんで、僕、怒られているの?」「何、悪いことしたの?」「だって、ちゃんが先に手を出したし」と言いたいけれど、言うと怒られるし、怒鳴られる。悔しいから下向いていると、「なんで下向いているの?」「先生を見なさい」と言われるし。人前で怒っではいけないし、長時間怒るな。心理学的にいったら、人前で恥をかかせるという言い方になります。

それから、長時間叱責をする。ずうっと叱り続ける。それを一対一で、部屋の中で、ずうっと言い続けると、どれだけ、メンタルやられるか。まずいです。心理学を学んだことがある先生なら分かると思いますが、若い新人が入ってきて、ここにいたら絶対トラブル起こると思ったら、ずうっと叱責続けていると、いなくなります。ただ、訴えられる可能性が高い。ですから、怒り続ける、それも狭い場所、一対一で、ずうっと、「あなた、こうだった」、「これができなかった。なんで、これ、できなかったの?」「そうやって言うけれど」と、がみがみ言い続けられたら、死にたくなります。それは、子どもも一緒なわけです。

子どもにとって、この長時間、子どもに1時間も怒っている先生はいないと思いますが、10分怒っていたら、子どもにとっては、めちゃくちゃ長いと思います。心がずたずたになります。言い訳もさせてもらえない。言い訳すると、「言い訳するんじゃない」と、その途中で止められる。「だって、言えって言ったから言ってるのに」と、子どもはおそらく心の中で思っているとも言えません。

それから、難しいのは、苦手なものを、無理やり食べさせた。保育園、幼稚園では食育活動で、いろ

いろいろなものを食べさせる、好き嫌いを減らすことを、いっぱいやっていると思います。一番難しく、一番大変なのは、これかもしれません。自分も小学校の頃、ずうっと座って、食べられないものを目の前に置いて、授業が始まって、ずうっと給食が、そのままでした。そういう世代です。その頃はそれが普通で、食べたと言って、パンを机の中に入れておく。学期の終わりに、持って帰らなければいけなくて、テスト問題とかと一緒に、きれいな緑色になった食べ物が出てくる。今は、絶対にできません。

どうやって食べさせるか？ 栄養士や調理師はおそらく苦労されていると思います。ハンバーグの中に、完全にすりおろしたニンジン入れるとか、結構やっています。栄養士の学校でも仕事をしているので、栄養士を目指す子どもたちが、どうすれば、子どもがニンジンを食べてくれるか。ニンジンを完全にすりおろしてペースト状にしたものと、ちょっと味が濃いものとを混ぜてゼリー寄せにすると子どもが食べるとか、型抜きにして楽しい形にすると、見た目で食べられるとか、考えます。

その栄養士になろうとしている子どもたちは、一生懸命学んでいます。「現場に行ったら、子どもに追い立てられてできないけれど、やるか」と聞くと、「やる」と答えます。しかし、卒業生で、今でもそれをやり続けているという人は、いません。途中で挫折しています。しかし、本当はそういうことをきちんとやる必要があるとは思いますが、あとは、親にも協力してもらわなければというのがあります。

## 虐待について

虐待については、ガイドラインに出てきます。保育所等に通う子どもの虐待を発見する現場、通報する現場で一番多いのは、虐待相談の電話が入る警察です。幼稚園、保育園、小学校等を合わせると、2番目ぐらいになります。特に保育園の場合、子どもの午睡のときの着替えとかで発見するパターンが一番多いのではないかと。身体的虐待はそれで見つかりますし、ネグレクトも。この間行った小学校で、「洋服が毎日同じ、髪の毛を洗っている形跡がない、食事を取らせてもらっている形跡がない、この三つの状況を何と判断すればいいですか」と聞かれ、それはネグレクトですという話をしたことがあります。

ただ、毎日同じ洋服を着てくるという場合に、ASDに気を付けなければなりません。こだわりのある子は、お気に入りのものを、ずっと着続けます。ですから、もしその子がこだわりの強い傾向があるとしたら、親に同じものを5着買って、寝ている間に、そと取り換えておくように言います。しかし、そういう子は敏感なので、ちょっとした肌触りとか違うのが分かりやすい。「お母さん、これ、違う」と、持ってきます。「これじゃない」が始まると、学校に行かなくなってしまう、保育園に出てこなくなるというパターンも出てくるので、できるだけ同じものをそろえることが必要になります。そうすることで改善できる場合があります。そうすれば、親も、ネグレクトと言われずに済むし、嫌な思いをしなくて済むと思います。

それから、今はおそらく、保育園の中で、身体的虐待はそもそも見ないと思います。一番多くなるのが、心理的虐待だろうと思います。子どもを怒る、叱る、全てに当たる。言葉、態度による脅かし、脅迫を行う。他の子どもとは著しく差別的な扱いをする。無視する、拒否的な態度を示したりする。子どもの心を傷付けることを繰り返し言う。例えば、日常的にからかう、ばか、あほ。それから、親をけなす。「あのお父さんだから、あのお母さんだから、あなたもこうなるのだ」と本人に聞こえているのが

分かっているのに、聞こえてないように、子どもの方向を向いてしゃべっていたりします。

子どもではないですが、学生が実習に行き、学生に「あなたの先輩は使えないね」と言うことはやめてほしい。それから、就職してから、「今年の新人、使えないね」と、後ろに新人がいるのに気が付いているのにお茶わんを洗いながらしゃべっている。「駄目よね、今年の新人。あれもできないし、これもできないし」「いや、でもさ、さんのほうが、使い勝手いいんじゃない？」みたいな日常会話は、とても危険です。子どももそれを聞いている場合もあります。職員室だから聞こえないだろうと思っても、誰か来て聞かれたら、もうアウトです。そこは気を付けなければいけない場所だろうと思います。

それから、これは捉え方ですが、感情のままに大声で指示したり叱責したりするなどです。ただ、実習に行った学生で、なぜ実習園で就職をしないのかという最初に上がってくるのは、「あそこの園長は、この状況で感情のままに怒る」とか、「先輩先生に、こういう人がいる」という。ただ、悩みに悩んで、あの先生がいるけれども、他の先生はすごくいいから就職するという場合もあります。Aさんだけ気を付けていれば大丈夫という判断をする学生もいます。それで就職した学生は、その先生とのやりとりがうまくいけなくて悩みますが、大体1年ぐらいで、その先生とどうやって関わればいいのか分かってくると、障壁が1個なくなり、「今は楽しいよ。今度、4歳児の担任」と連絡をくれたり、遊びに来たりしてくれるようになります。この部分は難しいところだとは思いますが、本当に気を付けなければいけない部分です。

南部さおり先生が書いた『児童虐待 親子という絆、親子という鎖』という本の中に、ネグレクトの種類が出てきます。この中に、教育ネグレクトというのが出てきます。子どもに家事や育児をさせるために学校へ行かせないというのが出てきています。このネグレクトというのは、親子の中で起きる場合は、お母さんが疲れてしまっている場合です。もしくは、お母さん自身がネグレクトをされていて、子どもにどう関わればいいのか分からない、どういう声掛けをすればいいのか分からない、だから近寄らないというパターンです。

愛着というものが結ばれる流れというのは、皆さん、どこかで習ってきたかと思いますが、「愛着というものの自体は、お母さんと子どもの間で結ばれます」というのが、よくいわれる話です。抱っこして声を掛けながら、お尻をトントンしながら、昔は、こうやっておんぶをしていましたけれども、最近はみんな、前ですね。顔を見て言います。手をつないで一緒に帰るときに、子どもといろいろな話をします。そのつながりで、愛着という関係が結ばれていく。虐待やネグレクトというのは、この愛着が途中で断たれてしまう。そうすると、その子どもは、他の人とどうつながればいいのか分からなくなる。自分の思っていることをドーンとぶつけて、相手から言われたから暴力に出てしまう、こういう状況が、愛着障がいといわれるものです。

今、うちの女子大の学生は200人ちょっといますけれど、愛着障がいがあると疑われる子が結構います。すぐ分かるのは、男性教員であろうと女性教員であろうと、距離感がすごく近いのです。「ねえ先生」と、何の警戒もなしに、すぐ脇に立っています。こっちがびっくりします。昔、「ごめん、ちょっと離れて」と言ったら、その子は、むくれてしまって、二度と寄ってきませんでした。卒業してから「だって、先生に嫌われたから」と言われました。いや、そうではなく、距離が近いから、距離を置きなさいと言っただけでした。

普通に抱きつこうとする子もいます。「ごめん、君はもう高校を卒業した大学生です。一人の女性で

す。一応、私には妻がいるので、近寄らないでください」と言います。だから愛着障がい、ネグレクトの中で、そういうことも起こり得るということになります。これだけありますけれども、細かく分けていくと、もっといっぱいになります。

## 不適切な保育が生じる背景の整理と対応

不適切な保育が生じる背景の整理と対応について、ガイドラインや手引きの中に出てくるものを、私がまとめたものです。適切な保育が行われているのは、いろいろな職場環境が整っていて、保育士の認識が全部整っているのが一番いいわけです。ここにいるためには、どうしたらいいのか？4分割した右上が一番いい。逆にその相對した反対側、対角にある左下が、一番悪い状況、環境が整っていないところなんです。

適切な保育が行われているのは、保育士が無理なく、余裕を持って保育に向き合える環境が整っていることです。適切でない関わりが生じた場合には、組織として改善に取り組む体制が整っている。公立では、これが整っているはずなんです。しかし、うまく利用できる時間がなかったり、できなかったり、情報がなかったりとかいうのがあると思っています。

その下、2番目。保育士個人の認識や資質によって、不適切な保育が生じ得ます。われわれ教員は、分類ではサービス業です。ですから、Aという保育園で、Bさん、Cさん、Dさん、Eさんと、保育士がたくさんいたとしても、全て同じことができるようになっていなければいけないというのがサービス業の鉄則だと思っています。

うちの大学では、ディズニーランドにマナー講習に行きます。何をしてくるかということ、キャストで働いている方たちが、全て同じ対応をしてくれます。全てマニュアルどおりに動き、全て同じ対応です。それは、アトラクションのところを担当しているキャストも、掃除でごみ拾いをしているキャストも、販売をやっているキャストも、全て同じ対応ができます。それが夢の国、ディズニーランドなわけです。うちの学校は、変わっているかもしれませんが、そういう保育士になれたらすてきだと思ひ、そこを目指そうかと思っています。

ですから、うちを卒業した学生は、保育園に就職をして、そのやり方を一生懸命学んで、同じようにできるように努力をしますが、思っていたのと違うことをやるので。途中で疲れてしまいます。「なぜそこで、先生が怒らなければいけないのですか」、「なぜそこで、それをやらなければいけないのですか」、「どうして、そこで注意をするのですか」。すぐ注意しなければ、分からないでしょうと言われて、分かりましたと言うのですが、心の中では、私が外へ連れ出して、一対一でやることとか、いろいろなことを言っているんで、それに近づけようと思ひますが、現場では違います。

その現場との違いに疲れて、「先生、辞職していいですか？」とやってきます。「何年頑張った？」と聞くと、「3カ月」と。「何も分かっていないし、まず1年。途中で投げ捨てるのは違反」と言ひます。1年やって、「先生、1年頑張ったから、辞めていい？」とまた言ひてきて。「辞めたいのか？」と聞くと、「この子たちが卒園するまでは、いたい」と言うので。「じゃあ、いれば？」と。その後、3年、4年と、ずうっと、先生、辞めたい、辞めたいと、ブツブツ言ひていますが、結局、そういう子は残ります。そして、徐々にカラーに染まりながら、自分を出していきます。今年11年目になる子は、11年間、ずうっと毎年、「先生、3月末で辞めることにした」と言ひ続けていますが、同じところにいます。です



から、環境や、保育士個人によって違うと、子どもが迷うので、同じにしてほしいと思います。

特に、障がいがある子どもに対応するときは、同じでないが駄目です。これも、今は手に入らなくなってしまいましたが、中央法規出版の『保育士・教師のためのティーチャーズ・トレーニング』という本があります。東京都江戸川区にある「まめの木クリニック」の、子どもの心理の上林先生が書かれた本ですが、職員の対応が全て整っていて、要するに同じ対応をする。ASDなど発達障がいがあって、コントロールが必要な子どもにどう対応すればいいかが、すごく丁寧に書かれた本です。

これを使って、私が今いる児童養護は、発達障がいに関わる子どもに対するトレーニングをしてきています。1人は成功しました。小学校2年生、今度3年生になった女の子ですが、担当保育士とのコミュニケーションが取れるようになって、他の保育士の言うことも、きちんと聞くようになりました。今までは、あばれはっちゃくで、まるっきり言うことを聞かなくて、ご飯も食べない、裸で平気で歩いているような状況だった子が、普通の小学校3年生になりました。レベルが上がれば資質が上がってきて、変わってくることはあると思います。

それから、職場によって不適切な行為があるという場合、環境が整ってなければという部分です。どんな環境を整えればいいのかというところが、これから皆さんが考えていっていただきたいところかと思えます。不適切な保育は、ガイドラインの保育士会のチェックリストの、「良くないと考えられて、虐待と疑われる事案」と捉えなおすということになってきています。不適切な保育ということで、オブラートに包んだ表現を取ってきましたが、それは虐待かもしれないという、きつい表現に変わってきています。

## 「虐待等」と「虐待と疑われる事案（不適切な保育）」の概念

虐待と疑われる事案で、一番中心にあるのは、これはもう虐待ですと判断されるもの。その周りがあるのが不適切保育と疑われる事案です。子どもの人権擁護の観点から、望ましくないと考えられる関わりということで、こういう層で考えてほしいというのが、こども家庭庁からの話になってきています。

どういうふうに考えればいいのかというと、子どもへの関わり方一つ、声掛け一つ、たいへん慎重にならなければいけないという世の中になってしまっています。ただ、例えば、「ちゃん」付け呼びわりが駄目だ、子どもを呼び捨てにすることが駄目だとかではないと思います。そこに、例えば、ひいきがあったり、差別があったりと、人権擁護の観点から望ましくないし、虐待と疑われる可能性があるということになります。そうならないようにするためには、子ども全部を見なきゃいけないし、全部が同じでなければいけない。「同じって何だ」というところもあります。

ここでさっき言った、保育士よる、一般的とか普通ですから、うちの保育園の普通は、本当にそれが普通なのですか。うちの保育園でいう常識、私にとっての常識は、他の人からしたら非常識かもしれません。私が言っていること自体も、わたしの常識みたいなこと言っているけれど、私の言っていることは、非常識かも。それは捉え方で、いろいろ出てきます。保育園の中では、これという柱を1本立てないと駄目です。この柱につかまって保育をしている限り、ぶれなければ、その保育園でやっていることは正しいものです。もし、これが斜めになってしまえば、みんなが握っているのだから、みんなで直せばいいのです。しかし、私は握っていないで、外にいて、「私のやり方でやります」と言う人が一人でもいれば、その保育園は崩れてしまいます。

うちの園は、こういう目標があり、こういう考えでやっているから、これに従うようにと、従わせる方法論は何なのか、話しをするしかありません。「あなたの考えていることも正しい。それもよく分かる。しかし、あなたはここに配属をされたのだから、うちの園のやり方も覚えてください」と理解させる。「そうしないと、他の先生や子どもたちが一番困ることになるので、ちゃんと覚えなさい」という指導ができるかどうか。これで理解できなくて、えいって、私は私というような人がいたとしたら、早めの配置転換をお勧めします。そうでなければ、園が悪くなります。苦しいかもしれませんが、あなたは、うちの園には向いてないと言わざるを得ません。最終的には、ここになるかと思えます。

## 保育所等、市町村と都道府県におけるフローチャート

先ほどの、どこで保育の相談、虐待とか不適切の判断をしていくかというのは、このフローチャートがあります。このフローチャートについては、ガイドラインからダウンロードすることをお勧めしたいと思います。

この1、2、3、4の各項の保育所等の流れのサイクルを考えていく、この繰り返しです。より良い保育に向けた、日々の実践を振り返る。「きょう、どうだった？」と、短い打ち合わせができるといいと言っています。忙しくて、そんな時間がないのは分かっています。しかし、「ちょっと5分、話せない？」と。本人は親しみを持って表しているつもりの行為についても、振り返りをしましょう。ひょっとしたら、それがハラスメントになっているかもしれません。これは子どもに対しても、他のスタッフに対しても。

とある学校の学長が、事務局のスタッフの肩をポンと触ったり、肩もんだりとか、よくやっていました。当人はいやがるので「それはハラスメントです、セクハラです、だから、やめてください」と言っても、みんなは、学長だから、「大丈夫です」とにこやかに言っているので、「そんなに嫌がっていない」と言います。どうしても年齢が高くなっていくと、そういう部分ではハラスメントの感覚がないので、困りますし、非常に問題が起きます。

これは、子どもに対しても一緒です。振り返りをして、職員がほかの職員に、「先生、きょうのあれは、言葉がきつくなかった？」と言える環境をつくらなければ駄目です。それが、主任とか園長が言っていると、なかなか言えません。言えないのが正直なところ。これが繰り返されると深刻な問題が起きて、不適切な保育や虐待に判断されます。それで、報告・連絡・相談して改善しようと、役所に相談することになってしまいます。相談を受けた役所は、表に出さなければいけません。

しかし、あれだけ訴えていたのに表に出なくなっている問題は、いっぱいあると思います。今、隣の群馬県の、とある市の公務員をしている卒業生から、他の主任からのハラスメント、暴言の相談を受けています。毎日、暴言を浴びせられて、メンタル障がいを起こして、今、休職をしています。親は、裁判だと言っていますが、今は押さえています。

この4月に配置転換しました。本人は、トラブルが起きている今の園に残りました。そして、なぜか面白い人事で、そのハラスメントをしている主任に人事課で面談をして、「私が改善するから大丈夫です、私が面倒をみます」と言ったので、同じ園に残りました。その上、卒業生が頼っていた園長と主任が他の園に異動になりました。死ぬのではないかと思って3月末までの休職を4月末まで1か月延ばしています。この後、もう半年延ばそうと思っていて、相手方がもうすぐ定年なので、定年まで休職し続

ける？という話をしています。

## 職場環境を考える

「同じ職場ではいたくない、この人がいるのであれば戻りません」と、人事課にもアピールをし、人事課も、分かりましたと言ったのに、この人事をしたので、職場復帰は無理です。環境を変えてくれなければ、本人にとったら、針のむしろどころではなく、溶岩が煮えたぎっているお釜に入るようなものです。出勤して車から、降りられない、園まで行けない、園のドアが開けられないので、風通しのいい環境を考えなければいけない。私の常識は他から見ると非常識かもしれない。「普通」だからという表現は、考えなければいけないと思います。今は、多様性の時代だといえます。これができて、普通ではなく、子ども一人ひとりを見て、子ども一人ひとりのレベルで、徐々に伸びるように設定をしなければいけないというのが、文部科学省などの考え方です。「やりなさい」と言って、28人いたら、28通りという話です。こういうことが当たり前のことになります。

それから、「うちの園の歴史と伝統」はそろそろ変えなければいけないのではないのでしょうか。うちの市の伝統とか歴史的なやり方に新しいものを取り入れましょう。勉強に行って、技術を上げて、伸ばしていきましょう。そして、新人育成。私の背中を見て、ついてこいというのは、ついてきません。今の新人には事細かく言わないと無理です。「いい？ きょう一日、一緒にやるから、見て覚えるのだよ」は無理です。

とある障がいの施設の実習に行った学生が、自分がそこに就職したいと言い出した理由の一つは、一つ何か行動すると、担当のスタッフ、保育士が、「今までで何か質問ない？」と、毎回、聞くのだそうです。「大丈夫？ 全然、説明せずにやってしまったけれど、分かる？ 今、ここで説明してしまうから」と、利用者からも呼ばれているにもかかわらず。「今、やらないと分からないから」と言うスタッフに憧れたそうです。「保育園か幼稚園に行きたいのでは？」と言ったら、「ううん、障がいの施設に行く」と、障がいの施設に行っていました。先輩先生になる、その先輩を見習って、その先生みたいになれることを目指して、頑張っています、しかし、親には、すごく恨まれました。「何のために250万も出して、保育士の学校に行かせたのか。障がいの施設なんて言語道断ですよ、高橋さん」と、お父さんに怒られました。

新人育成はきちんと指導しなければ駄目です。ビデオカメラの設置の必要性、先ほども話しましたが、なんで付けるのだろう？ 記録のため、監視のため、配信の是非と書いてありますが、東京都内の高いお金を取っている保育園、無認可だったりもしますが、ライブ配信しています。お母さんが、ネットで、うちの子はどうしているか見られます。カメラは自動で動くし、操作できる。子どものためにやるのなら、そこまでしてもいいかと思います。

ただ、難しいのは、他の子どもは、カメラに映りたくないなど、プライバシーの問題が出てきます。ですから、なぜカメラを設置するか。私は、カメラの設置に関して否定はしません。なぜなら、自分たちがやっている行為を肯定するものでもあります。「きちんとやっています、子どもにきちんと説明をしています。その証拠は全て記録として残っています。あなたのお子さんが言っているようなことは起きていません。という証拠になるのであれば、あったほうがいいかと思います。使い方の問題です。

## 連携の方法としての提案

それから、連携の方法としての提案で、最後に出てきますけれど、皆さん、報連相は知っていますね。報告・連絡・相談。私が行っている児童養護の保育士は、『報連相のおひたし』を念頭に置いて仕事がしたいと言っています。報告・連絡・相談、怒らない。これが、他の職員との連携を取るためには、絶対大事です。報告・連絡・相談をただで、もうここで終わってしまっただけでは、その先がありません。質問をする新人にしても、子どもに対しても同じで、それを何度繰り返しても怒らないし、否定をしない。それを聞いてくるには、助けが必要なので、絶対、助けなければ駄目です。

なかなか、皆さんの的のような所にポイントが行ってないと思いますが、質問等でお答えができればと思います。ありがとうございました。



## 質疑応答

A（川越市職） 1点目は、川越市も、公立保育園の職員の最近の傾向として、組合から一生懸命要望をして、人員を確保して、入れてもらう枠をつくりませんが、正規職員も、臨時職員も、パート職員も、人を確保することができません。先生の学校も、学生が多いと思います。学生からすると、どういったふうになれば行きたいと思うのか。その理由は、賃金なのか、環境なのか、働く先輩の姿なのかお聞きしたい。

2点目は、不適切保育の行動について、ニュース等では聞いていましたが、今回、初めて詳しく勉強させていただきましたが、なかなか難しいことで、社会的なハラスメントの問題にも少しつながっているような内容だということを、しみじみと感じました。ハラスメントであれば、専門の研修を行う業者、会社があります。こうした不適切保育の、現場に即した研修をされるという業者を、もしご存じであれ

ば教えていただきたいと思います。

高橋 1点目の、保育園を選ぶ理由です。うちの大学は、定員300名の小さな大学ですが、一学年が卒業するとき、150人に対して、600人ぐらいの募集が来ます。園数にすると200とか300ぐらいです。うちの大学は企業立は、あまり学生には勧めていません。なぜなら、子どもが集まらなくなると、閉めてしまいます。閉めるイコール解雇です。

東京都内だと、月額20万、22万という基本給で来ますが、ボーナスが年1カ月とか、という状況です。学生によく話を聞くと、通いやすい所、それからもう一つは基本給、あとは勤務時間、残業があるとかないとか。しかし、残業を気にしている子は、うちの学生を卑下してはいけませんが、大した子ではありません。それよりも何よりも、給料をきちんともらえて、職場環境で人間関係がいい所と言います。

5分、10分、見学して、その施設や保育園の人間関係がいいかどうかなど、どうやって見極めるのかと言うと、「それを先生、知りたいです」と言うので、「5分、10分でその園の良い・悪いが判断できたら、私だって苦労しません」。分かりやすいものとしては、保育園を選ぶときに学生に言うのは、自分がスーツを着て園見学に行ったときに、「こんにちは、埼玉純真から来た誰々です、きょうはよろしく願います」と言ったときの、第一声、受け入れ方です。それは、なぜか。

もう一つ。電話かけたときに、電話に出た人の態度です。うちの大学でろくでもないやつが1人います、「電話出るな」と言っても、すぐ出ます。理由は、男性ですが暗いイントネーションで「はい、埼玉純真短期大学です」と対応されても嫌です。女子大で、明るいところなのに。

保育園も一緒です。明るく「はい、保育園です」「こんにちは、保育園の何々です」とできるかどうかです。最近の保育園は、一般企業のように、要するに、「はい、埼玉純真短期大学の高橋が承ります」と対応ができるようにしなさいと言っています。学生には、そういう園であれば大丈夫だと、私は言っています。

伺った時にあいさつをして、園長や主任が案内をしてくれて。保育室に保育士がいて。スーツ姿の学生が歩いてきて、「こんにちは」とあいさつした園であれば大丈夫だと思います。結構多いのは、スーツを着ている学生を見たまま、「誰だ、こいつ」みたいにぼうっと見ていて、固まっている先生がいます。子どもの対応をしているからというのは分かりませんが、おそらく、こういう園は、無理です。

自分も実習や巡回に行き、「こんにちは、埼玉純真の高橋です。きょうは、お忙しいところをよろしく願います」と言って、最初に学生が動いているところを見せてもらいます。そこで、案内されていく間に、何人もの先生に会います。朝礼などで、「きょう、埼玉純真の先生が来る」と言われていると思います。それなのに、あいさつをしないというのは、どういうことかと思います。私を見かけたら、頭を下げるなり、声を出すなりしなさいと思ってしまいます。しかし、それができると言うことが、自分がここに入ったときに受け入れてもらえるという部分につながっているのではないかと思います。

ですから、園に行き最初に見なければいけないのは、先生たちが、あなたにあいさつをするかどうか。次に、子どもたちが、ワーツとやっていたときに、「駄目、行っては」ではなくて、一緒に来て何かしゃべってくれる園の先生であれば、大丈夫かなと判断をしなさいと言っています。

もう一つ、不適切処遇の研修業者ですが、いつも自分で話をしているので。業者使うと、お金がかかりますし、川越であれば、武蔵野短大、秋草学園。城西短大など言っただけならば、行くのではないかと思います。要は、業者は、すごくたくさん、いろんなことを知っていると思います。リクルートは特に、

高校生向けにそういうことをやっているの、いろいろ情報をくださると思います。研修もきっちりやっ  
てくださると思います。リクルートがその研修をおそらく立ち上げているはずですので、一つの方法論か  
と思います。

一番いいのは、本当に、ディズニーランドのスタッフに来てもらう。ディズニーのおもてなし研修とい  
うのは、不適切処遇を防ぐには、私は、いい方法論かと思っています。いろいろなことが見える、対応で  
きる力を付けられます。言い方は悪いですが、人を人と思える。お客さま。ホストとゲストという考え方  
があります。子どもたちは、ゲストです。保護者も、ゲストです。それを受け入れるわれわれホストは、  
何をしなければいけないのかということ学ぶという必要性があります。それを研修としてやって、不適  
切な対応を減らすと考えるのであれば、ディズニーのマナー研修みたいなものが、私はお勧めかと思  
います。

C (桶川市職労) 桶川市の児童発達支援センターで、保育士ではなくてソーシャルワーカーをしてい  
ます、先生の話から、職場のスタッフ間の微妙な関係が、ある意味、保育士と子どもの関係に良くない  
ところに移行しているというところがよく理解できました。

地域の保育所、幼稚園等に、巡回相談の形でお伺いする中で、子どもの障がいとしてはとても重たく  
ても、何となく現場でうまくやっている幼稚園、保育園と、障がいと同じぐらいなのに、なんでこんな  
にこじれているのか、という所があります。一つは、集団の中の生活が、保育士にも大変なことを、保  
護者の方ももちろん知っているの、そこをお互い、大変さを共有できるところは、うまくやられて  
いるのかと思います。逆に、集団が大変だから出ていってとか、保護者とドンパチやっている所は、な  
かなかうまくいっていないのかと思います。

保護者の方も、今は労働環境が厳しくて、話し合いで、間に入ろうとしてもなかなか難しく、入っ  
たら入ったで余計こじれてしまう場合があります、その辺の、先生の助言があれば、お願いしたいと思  
います。

高橋 発達障がいとか障がいを抱えている子ども、発達障がいを疑われる子どもは、今、増えていま  
す。ひょっとしたら単なる成長期なのかもしれない。最近、情報がいっぱいあるので、この子、発達障  
がいじゃない？と言いがちになります。そのために、親は悩みますし、苦労します。

保育園では、あばれはっちゃくで言うことを聞かないので、もう、こい子は駄目だから、「ごめん  
さい、お願いだから園に来ないで」的な状況になります。しかし、意外に、一対一の対応をしている児  
童発達センターなどありますので、そういう一対一の児発でコントロールが効いて、そのコントロール  
の方法論を保護者が学べて、なおかつその情報をセンターから保育園に伝えてもらえると、うまくいく  
場合があります。

ただ、これには、先ほど言ったように、関わる保育士全員がその対応ができないと駄目です。その子  
は、この先生とはうまくできるけど、この先生に言うとな怒られるというのを繰り返していたら、自分  
がわからなくなり、せっかく落ち着いたものが落ち着かなくなります。この子のこういう時はこの対応と  
決めたら、同じこと、同じ口調、同じやり方、同じ説明の仕方をしないと駄目です。それが、みんな同  
じにできて、「君、こうだね」「昨日、こういうお約束したよね。だから、できるよね」と、そ  
ういう文言を決めたのであれば、どの先生が同じことをやられても、同じことを言う。「先生と約

束しているよね」「昨日、守れたよね。よくできたよね。じゃあ、きょうもできるよね」というやり口を、同じでやると決めたら、どんなに忙しくても、苦しくても、にこっと笑って、同じでやる。それが一番きついのだけれど。それをやっていたら、家でも気が付いて、家でもやってくれれば、絶対に落ち着きます。絶対にと言うと、「絶対はない」と上林先生に怒られます。しかし、多動の子は99%落ち着きますから、トラブルがなくなるります。その情報交換、そのための連絡・相談、報連相をしっかりと守っていただければと思います。

D（熊谷市議） 熊谷市では、皆さん、既にご存じのとおり、昨年12月の半ばに、公立保育所における不適切保育が発覚しました。これは内部告発で、新聞報道で明らかにされたという状況です。そうした中で、保護者を中心に、実際に保育現場で働いている保育士に労働組合を通して、現場で話を聞かせてもらいました。やはり、きょうの先生から話がありましたように、職場環境のところが一番大きな問題だったのかと、私としては認識をしています。やはり保育士同士の人間関係とか風通しの悪さというところが一番大きかったのかというふうに思っています。

もう一つは、保育所現場と市役所の保育課の意思疎通や、課題の共有、課題の吸い上げや評価が、なかなか市の保育課が現場の状況を把握できていなかった。保育所も、自浄作用が働いてなかった。実際に不適切保育が恒常的に行われていたにもかかわらず、一定期間、放置をされ、保育課が把握をしていなかった。相談をしていたが、それに対して適切な対応ができていなかったということが、非常に大きな問題であったと思っています。

行政サイドの、保育課の所管をする部門と現場の関係性のところについては、再発防止施策として、巡回の保育士を増員をして巡回をさせていくという再発防止策が一つ示されているのですが、この運用について、どのような形にしていけばうまく機能していくか、実際に現場の対応をしっかりと吸い上げて、課題解決に向けての動きが取れていくのか、指南いただきたいと思っています。

高橋 こういう言い方したら怒られるかもしれませんが、役所の職員が巡回しても、変わりません。うちの大学でもそうですが、大学の教員が巡回しても、変わりません。ですから、第三者を入れるしかありません。その第三者の、善良なる市民を募るしかないと思います。例えば、熊谷保育所サポーターというような名称をつくるなりして、保護者の方、元保護者の方たちに参加をしてもらい、その人たちが月一で、いろいろな所を回って歩く。それこそ1日体験で保育所に入ってもらうぐらいの形でやらないと、おそらく厳しいかと思えます。なおかつ、そのサポーターで入っている人たちがまとめたものを、きちんと役所が吸い上げをして改善をしていくということが出来る流れをつくれることが一番いいのではないかと。第三者評価委員会などを立ち上げて入れると、結局、それには予算がかかるし、まとめるのに時間がかかるし、仰々しくなるので、もっと簡易にやるのであれば、保護者が月1で、週1で誰かしらが入ってくるみたいな環境づくりをする。誰でも来てくださいという環境をつくるしか方法論がないのではないかと、私は思っています。

一番いいのは、保護者だと思います。自分の子どもが通っている園ではなく、他の園を見に行くと、他の園ではこういうところがいいなと思ったら、「園長、この間見てきたこの園で、こういうのをやっていますか、こうやらないですか」というやりとりができる環境づくりをするというのが、一番いいかと思えます。そうすれば他の園のレベルが上がっていくし、情報が回ります。園長会などがあるので、

---

園長同士で情報交換をしているとは思いますが、さきほど言ったように、常識的なことしか言いません。何かあって、それを報告したら、自分の首が飛ぶこともあります。それを考えたら、他人の目を入れるのが一番だと思います。

保育園に、発達障がいなど障がい相談で市町村に派遣されます。とある保育園で、「この子は相談に上げないとまずい」と言ったら、先生は年に2回ぐらいしか来ないので、12人ずつぐらいにしています。何人いるのか聞いたら、40人ぐらいやりたいけど。他の子は？と聞いたら、野放しですと答えられた。園長に私が来るので何とかしようと言ったら、羽生から来てもらうのは、遠いので困ると言われ、電話相談をしています。

年2回、月1回ぐらいだと、少ないかと思います。数多く入れるのであれば、一般市民を巻き込む。今であれば、熊谷辺りはすぐできると思います。みんな、「ようしっ」と思っていると思いますので、協力してくださる方はたくさんいると思います。そういう立ち上げをハッパ掛けするというのも、一つの方法論かと思います。



# 不適切保育の要因と予防 ～こどもたちの健やかな 成長を目指して～

埼玉純真短期大学  
こども学科 准教授 高橋 努

## こどもたちの就きたい職業

### 男の子

1. スポーツ選手
2. 警察官
3. 消防・レスキュー隊
4. 運転士・運転手
5. 研究者

### 女の子

1. ケーキ屋・パン屋
2. 芸能人・歌手・モデル
3. 保育士
4. 花屋
5. アイスクリーム屋

埼玉新聞 2024年4月5日（金）社会面より引用（クラレ調べ）

# 埼玉県内の不適切保育について

## 「牛舎みたいな臭い」「何様なん？」 熊谷の市立保育所、保育士らが園児19人に「虐待」 所長は暴力も

2023/12/23/09:58

埼玉・熊谷 不祥事 熊谷市



熊谷市立主見保育所（園児59人）で不適切保育や心理的虐待が行われていた問題で、市は22日、所長と主任保育士のほか、職員4人が0～6歳の園児19人に心理的虐待を行い、所長は夏ごろには女児（2）の内ももを強くたくという暴力もあったことを明らかにした。

市によると、心理的虐待は2022年ごろから開始。「あのばか頭だから。あのお父さんだ」「いい加減にしなさい」〇〇はいじられる人生なんだからしょうがない」「家でらくなの食べない」「牛舎みたいな臭い」「何なん、何様なん？」などの15件の発言を記録した。

緊急対策で全園児の日々の様子や変化などを専門家に確認してもらい、保健師や臨床心理士などの専門家と相談しながら必要なケアを実施。体制が整うまで、市保育課職員や他の公立保育所の対応保育士を同保育所に配置する。

再発防止に向けた対策として、見守りカメラや虐待防止委員会を設置。保護者との交流機会を増やし、職員は研修の強化や見直しを行い、適切な保育に対する意識の定着を図る。他の保育所の保育状況についても全公立保育所の保育士からヒアリングを行う。

市は21日に保護者説明会を開催。調査結果などを説明したが、調査は継続する。保育業務から外れた所長と主任保育士は来月1日付で同課付に異動後、厳正に対処され、新たな所長と主任保育士を配置する。

昨年には保育士から「所長の指導が厳しい」という訴えがあったことも判明したが、同課の新藤守治課長は「風通しの悪い職場で、保育士が何も言えない状況だった」と語った。

草加市も昨年12月、市立保育園で職員の保育士4人が園児に対し、怒鳴ったり閉じ込めたりするなど12項目の不適切な保育を行っていたと認定した。

保育士は19～21年度の間、おもしろをした子どもの頭を未使用のおむつではたく▽苦手な食べ物を無理やり食べさせる▽教材室に子どもを一人にする▽劇の練習中、あくびをした子どもに怒鳴るなどの行為を行った不適切な保育があったのでは、と相談があり、市は職員に聞き取り調査を実施。保育専門家を加えた外部調査を1年以上かけて行い、検証した。

保育士4人は32～48歳までで性別は明らかにしていない。市は最年長の職員に文書報告、ほかの3人に文書・口頭注意の処分を行った。4人は聞き取りに対し「保育の一環のつもりで、子どもたちの気持ちを理解できなかった」となど理由を説明しているという。

市は保育ガイドラインを策定するほか、保育職員対象の研修などで再発防止に取り組んでいる。子どもも未来部は「（不適切保育が行われていた）当時はコロナ禍で、職員同士でもコミュニケーションがなかなか取れなかった時期。話し合いや注意し合う環境ができてなかったのでは」と話している。

虐待問題に詳しい羽生市下岩瀬、埼玉純真短大こども学科の高橋秀雄教授は「保育業界は人材が不足していて、大人のいら立ちが子どもに向けられた可能性がある」と指摘。保育士の資格が取得できる同短大の1学年の定員は150人だが、毎年600～700人程度の求人希望があるという。「保育士から人気のある保育施設には働きやすい環境があり、保育士を集めるには今の時代に合った職場づくりが大切」と話している。

## 4年にわたり「不適切な保育」…吉川の市立保育所で50代女性保育士 園児の頭をたくなど 市への通報から発覚

2023/07/29/10:14

不祥事 吉川市



埼玉県吉川市は27日、市立第二保育所で、50代女性保育士が2018年～21年まで、園児に対し頭をたくなどの不適切な保育をしていたと発表した。

市によると、今年6月、「不適切な保育が行われている」と通報があり、市が聞き取りを行ったところ、判明したという。児童の頭部に拳を押し付けたり、児童を静止させるために頭をたくなどの事案があったことが分かった。当該保育士は事実を認めているという。

吉川市役所一埼玉県吉川市きよみ野



市は今年25日、対象となった児童の保護者に謝罪。28、29日、保護者向けの説明会を開く。外部有識者を含む検討チームを立ち上げ、再発防止、保育向上に向け検討を進める。市は「二度とこのような事態を招かぬよう、必要な対策を講じたい」としている。

# 不適切保育とは（令和3年3月）

不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き（令和3年3月）によると、

「不適切な保育」の範囲を「保育所での保育士等による子どもへの関わりについて、保育所保育指針に示す子どもの人権・人格の尊重の観点に照らし、改善を要すると判断される行為」

## 不適切な行為の類型：

- ① 子ども一人一人の人格を尊重しない関わり
- ② 物事を強要するような関わり・脅迫的な言葉がけ
- ③ 罰を与える・乱暴な関わり
- ④ 子ども一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり
- ⑤ 差別的な関わり

## 草加市で確認された不適切保育

1. 子どもを教材室に閉じ込めようとした
2. 教材室に子どもを一人にした
3. 子どもの帽子を取って逃げる遊びで、一部の子どもが嫌がっていた
4. お漏らしをした子どもに「だからさっき行っておけばよかったのに」と未使用のおむつで子どもの頭をはたいた
5. トイレに行かず、漏らしてしまった子どもに、怒ってパンツを部屋の隅に投げつけた

6. 午睡を嫌がる子どもの布団を廊下に出した
7. 和太鼓の練習中、よそ見した子どものバチを取り上げ、大声で叱責した
8. 運動会の練習中、時間のかかる子どもに「遅い！」と怒鳴った
9. 劇の練習中、あくびをした子どもに「あくびをしない！」と怒鳴った
10. ほかの児童の前に連れていき叱責した
11. 長時間叱責した
12. 苦手な食べ物を無理やり食べさせた

## 虐待とは (令和5年5月)

「保育所等における虐待とは、保育所等の職員が行う次のいずれかに該当する行為である。また、下記に示す行為のほか保育所等に通うこどもの心身に有害な影響を与える行為である「その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為」を含め、虐待等と定義される。」と令和5年5月の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」にて示している。

- ① **身体的虐待**:保育所等に通うこどもの身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- ② **性的虐待**:保育所等に通うこどもにわいせつな行為をすること又は保育所等に通うこどもをしてわいせつな行為をさせること。
- ③ **ネグレクト**:保育所等に通うこどもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、当該保育所等に通う他のこどもによる①②又は④までに掲げる行為の放置その他の保育所等の職員としての業務を著しく怠ること。
- ④ **心理的虐待**:保育所等に通うこどもに対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の保育所等に通うこどもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

### 保育所等における、職員によるこどもに対する虐待

行為の種類	具体例
身体的虐待	<ul style="list-style-type: none"><li>・首を絞める、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物を飲ませる、ご飯を押し込む、食事を与えない、戸外に閉め出す、縄などにより身体的に拘束するなどの外傷を生じさせるおそれのある行為及び意図的にこどもを病気にさせる行為</li><li>・打撲傷、あざ(内出血)、骨折、頭蓋内出血などの頭部外傷、内臓損傷、刺傷など外見的に明らかな傷害を生じさせる行為など</li></ul>

## 保育所等における、職員によるにこどもに対する虐待

行為の種類	具体例
性的虐待	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下着のままで放置する</li> <li>• 必要の無い場面で裸や下着の状態にする</li> <li>• こどもの性器を触るまたはこどもに性器を触らせる性的行為(教唆を含む)</li> <li>• 性器を見せる</li> <li>• 本人の前でわいせつな言葉を発する、又は会話する。性的な話を強要する(無理やり聞かせる、無理やり話させる)</li> <li>• こどもへの性交、性的暴行、性的行為の強要・教唆を行う</li> <li>• ポルノグラフィーの被写体などを強要する又はポルノグラフィーを見せるなど</li> </ul>

## 保育所等における、職員によるにこどもに対する虐待

行為の種類	具体例
ネグレクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>• こどもの健康・安全への配慮を怠っているなど。例えば、体調を崩しているこどもに必要な看護等を行わない、こどもを故意に車の中に放置するなど</li> <li>• こどもにとって必要な情緒的欲求に応えていない(愛情遮断など)</li> <li>• おむつを替えない、汚れている服を替えないなど長時間ひどく不潔なままにするなど</li> <li>• 泣き続けるこどもに長時間関わらず放置する</li> <li>• 視線を合わせ、声をかけ、抱き上げるなどのコミュニケーションをとらず保育を行う</li> <li>• 適切な食事を与えない</li> <li>• 別室などに閉じ込める、部屋の外に締め出す</li> <li>• 虐待等を行う他の保育士・保育教諭などの第三者、他のこどもによる身体的虐待や性的虐待、心理的虐待を放置する</li> <li>• 他の職員等がこどもに対し不適切な指導を行っている状況を放置する</li> <li>• その他職務上の義務を著しく怠ることなど</li> </ul>

## 保育所等における、職員によるにこどもに対する虐待

行為の種類	具体例
心理的虐待	<ul style="list-style-type: none"> <li>ことばや態度による脅かし、脅迫を行うなど他のこどもとは著しく差別的な扱いをする</li> <li>こどもを無視したり、拒否的な態度を示したりするなど</li> <li>こどもの心を傷つけることを繰り返し言うなど(例えば、日常的にからかう、「バカ」「あほ」など侮蔑的なことを言う、こどもの失敗を執拗に責めるなど)</li> <li>こどもの自尊心を傷つけるような言動を行うなど(例えば、食べこぼしなどを嘲笑する、「どうしてこんなことができないの」などと言う)</li> <li>こどもの大切にしているものを乱暴に扱う、壊す、捨てるなど)</li> <li>他のこどもと接触させないなどの孤立的な扱いを行う</li> <li>感情のままに、大声で指示したり、叱責したりするなど</li> </ul>

表2. ネグレクトの種類と状況例

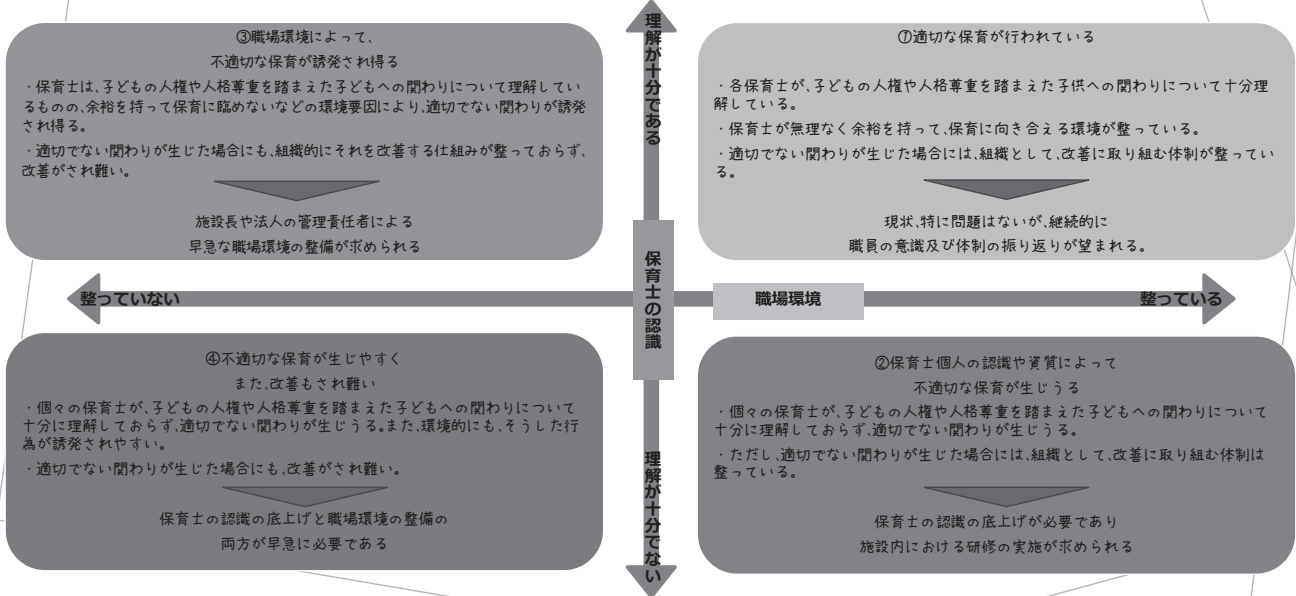
種類	状況例
栄養ネグレクト	子どもの成長に適した種類や量、さらには適切なタイミングなどを意識して食事を与えない。お菓子やパン、インスタント食品だけを与える。(保護者の) 気が向けば好きなだけ食べ物を与えるが、気が向かない場合は与えない。
情緒的ネグレクト	子どもの甘えや接触欲求などに応えない。保護者が“頭を撫でる”“抱きしめる”“目を見て話す”などの行動を行わない。親子のコミュニケーション(会話等)を行わず、TVやゲームなどに依存している。
衣服ネグレクト	気候や天候に合った衣服を着せない。成長や体格に合わせた衣服を着せない。特別な理由なしに学校等から指定された制服等を準備しない。衣服の破損等が顕著な状態でも買い替えを行わない。
衛生ネグレクト	入浴をさせない。下着・オムツ交換を行わない。洗濯していない衣服をそのまま着させる。歯磨きをさせない。髪の毛や爪などの手入れを行わない。不潔な部屋で生活をさせる
環境ネグレクト	子どもにとって危険な状況となる場所(パチンコ、風俗店等)に子どもを放置すること。子どもの手が届く範囲に危険なもの(ナイフ、ライター等)や有害なもの(タバコ、酒類等)を置いたまま放置すること。
監督ネグレクト	子どもの安全を守るために必要な監督を怠ること。子どもが深夜まで遊ぶ。高いところや不安定な場所で遊ぶことなどを黙認する。子どもが刃物など危険なものを使って遊ぶことや、他人に迷惑や危害を与えるような行為をしても放置している。
保健ネグレクト	予防接種や乳幼児健診など受けさせないこと。子どもの発育の遅れ栄養不良、身体的虐待等を指摘されることの恐れ、さらには地域や行政機関とつながりを持つことへの意欲が乏しいなどの保護者の理由から接触を拒む状況。
医療ネグレクト	必要な医療や療育を受けさせないこと。投薬や栄養などについて医師の指示に従わない。
技能訓練ネグレクト	子どもの能力を伸ばす適切な働きかけを行わないため、年齢に応じた運動能力やスキルが身につけていない。排泄訓練をさせない。箸やスプーンなど食器を使いこなせない。場面に応じた会話(あいさつ等)をすることができない。
教育ネグレクト	子どもを学校に行かせない。家事や(幼いきょうだいの)育児をさせるために学校へ行かせない。保護者が特定の教職員が気に入らないことを理由に子どもを学校へ登校させない。

南部さおり(2011)「児童虐待—親子という絆、親子という鎖—」を基に筆者作成

※ネグレクト児童の支援におけるスクールソーシャルワーカー役割に関する一考察

—小学校教員を対象としたアンケート調査より— 奥村賢一 福岡県立大学人間社会学部紀要 2018, Vol.26, NO.2, 175-189

## 不適切な保育が生じる背景の整理と対応

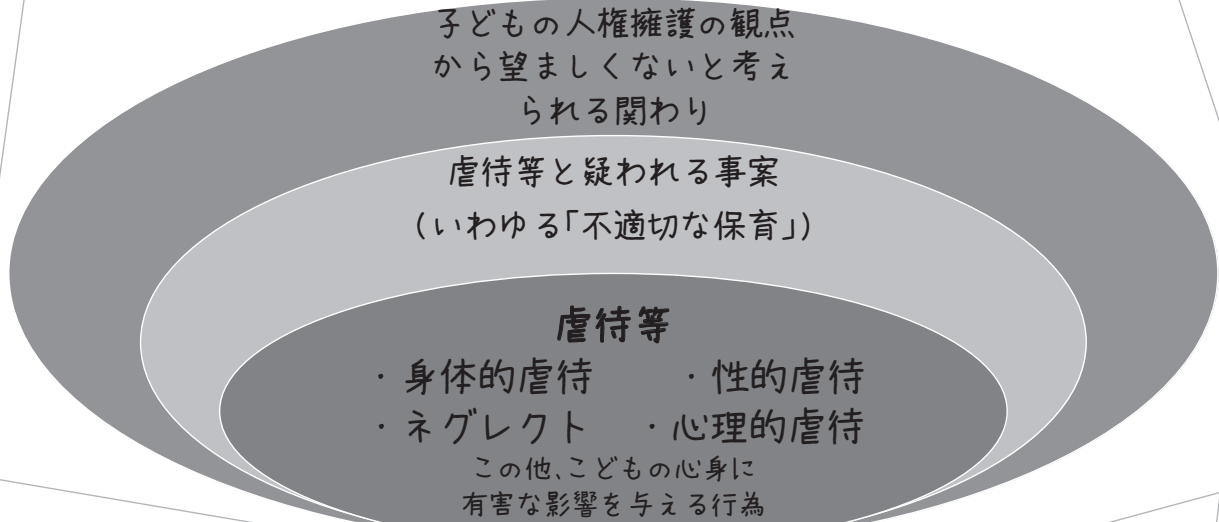


## 令和5年度のガイドラインの考え方

- ガイドラインでは、手引きの不適切な保育の位置づけを見直すこととし、不適切な保育は、保育士会チェックリストの『『良くない』と考えられるかかわり』の5つのカテゴリーと同じものとは解さず、「虐待等と疑われる事案」と捉えなおすこととする

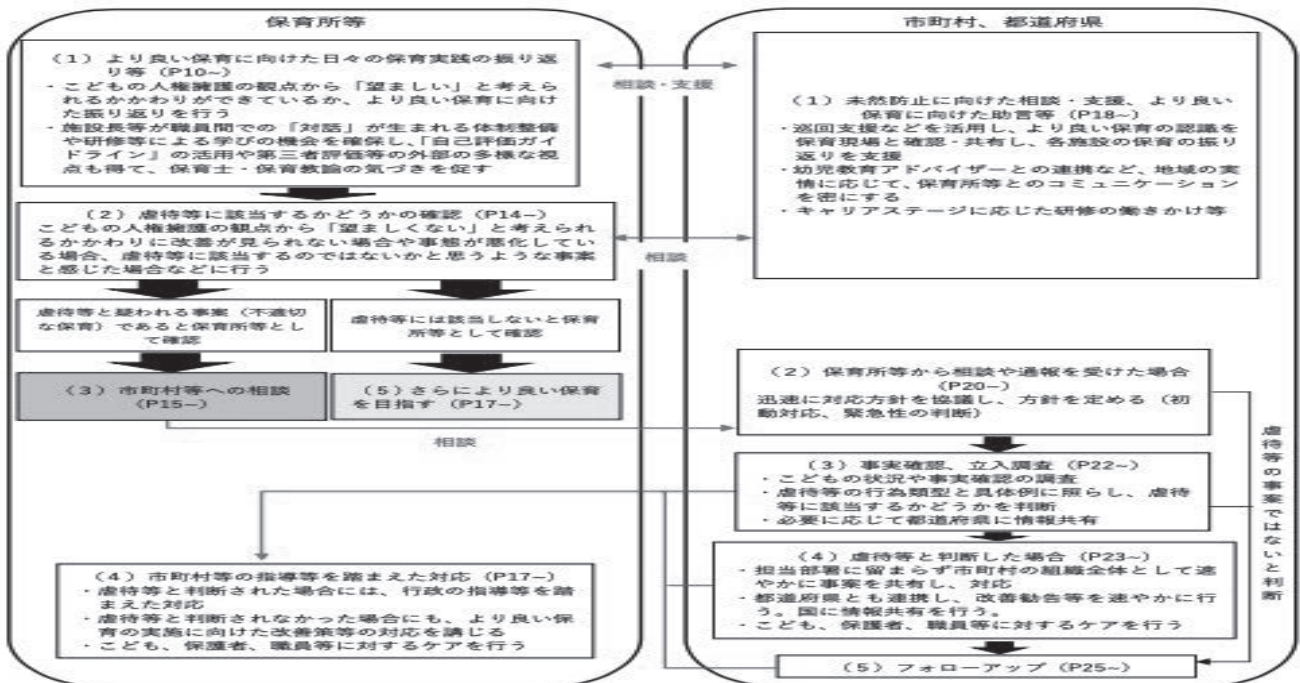
(保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン 令和5年5月 こども家庭庁より)

## 「虐待等」と「虐待等と疑われる事案（不適切な保育）」の概念図



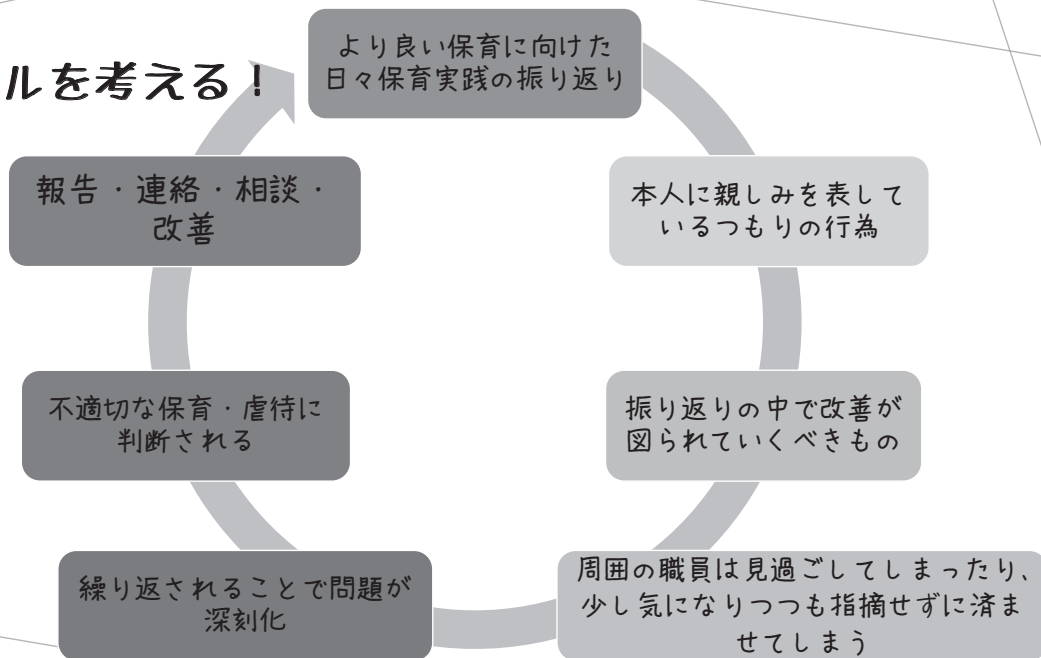
保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン、令和5年5月より筆者編集

## 保育所等、市町村及び都道府県における対応のフローチャート





## サイクルを考える！



保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（令和5年5月）P7より、筆者作成

## 職場環境を考える

- ▶ 風通しの良い環境とは
  - 私の常識、私の非常識
  - 当たり前のこと
  - 歴史と伝統
  - 新人育成
- ▶ ビデオカメラの設置の必要性
  - 記録のため
  - 監視のため
  - 配信の是非

---

## 連携の方法としての提案

- 報・連・相のおひたし

- 報告
- 連絡
- 相談
- 怒らない
- 否定しない
- 助ける

## 参考・引用資料

- ・ 埼玉新聞
- ・ 保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン  
(令和5年5月、こども家庭庁)
- ・ 不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き (令和3年3月、  
株式会社キャンサーズキャン) 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「不適切保育に  
関する対応について」事業報告書(別添)
- ・ ネグレクト児童の支援におけるスクールソーシャルワーカー役割に関する  
一考察一小学校教員を対象としたアンケート調査より一 奥村賢一 福岡県  
立大学人間社会学部紀要 2018, Vol.26, NO.2, 175-189